

第3章 将来の都市構造

3-1 市全体の都市構造

I. ゾーニング

■「やま」…安らぎ・リラクゼーションゾーン

(まちづくりの目標)

自然・歴史文化などの保全、活用

……自然などが持つ安らぎや保養機能をいかし、

住民や訪れた方々が過ごしやすい環境を創造する

→①住みやすく、暮らしやすい環境づくり

→②「やま」を訪れた方もリラックスできる環境づくり

(基本方針)

- ・生活道路や公園、排水施設など生活環境施設の整備充実
- ・林業や農業の活性化を目指した産業基盤施設の整備
- ・自然や歴史文化など資源のアピール（森林セラピー基地の整備等）と最小限の施設整備などによる回遊性の確保
- ・周辺市町村との連携強化(幹線道路の整備など)

★「まち」…快適・コンビニエンスゾーン

(まちづくりの目標)

京築東部地域の中心都市として都市機能の集積

……都市機能の集積、各種産業の充実、周辺地域との連携強化により

求心性があり魅力的な「まち」を創出する

→①利便性の高い住環境づくり

→②人が集まり、賑わいと活気があふれる環境づくり

(基本方針)

- ・道路(幹線～生活道路)、公園など基盤整備の推進
- ・商業機能の充実、商業の活性化
- ・文化・スポーツ施設など公共施設の整備充実、就業・教育施設の整備充実
- ・豊前市の顔づくり、京築東部地域の中心としての顔づくり

●「うみ」…悠々・ハーモニーゾーン

(まちづくりの目標)

自然の保全と産業の振興

……海岸部の豊かな自然との調和を図りながら、

工業や水産業が展開される環境共生地域を創出する

→①効率的な産業(工・水産業)環境づくり

→②海岸の保全と親水空間のある環境づくり

(基本方針)

- ・産業の活性化を目指した基盤整備の推進(道路など)
- ・海岸部に残る良好な自然環境の保全
- ・親水空間として最小限の整備および中心拠点の部分的な整備

Ⅱ. 骨格軸

■「南北都市内連携軸」「南北都市内連携サブ軸」

- ・市内の「やま」「まち」「うみ」をつなぐ軸
- ・市内の一体化、地域の連携を促進する軸
- ・3つのゾーンがそれぞれ持つ特徴・個性を共有するための軸
- ・生活利便性の向上と産業の活性化を図る軸

■「東西都市間連絡軸」

- ・周辺市町村との連携強化
- ・京築東部地域の中心都市として周辺市町からのアクセス性の向上
- ・ICを活かし、より広域的な連携強化
- ・交流人口の増加によるまちの活性化(職・学・遊)
- ・ひと・もの・情報の交流を促進

■「親水空間連携軸」

- ・三毛門～宇島～八屋～松江の海岸部の親水空間をつなぐ軸
- ・海辺の連携によるゆとりと安らぎの提供
- ・うみの自然のアピール機能

■「産業支援・東西地域連携軸」

- ・林業や農業の支援
- ・中山間地域の集落間の連携による生活利便性の強化
- ・自然や歴史文化の資源の連携による地域の活性化

■都市構造図(市全体)

豊前市全図

市街地の豊前市景観計画策定による美しい景観の保全と創出を図る

「親水空間連携軸」

海岸線の親水空間の一体化

- ・三毛門・宇島・松江の親水空間整備
- ・ゆとりと安らぎの演出

「うみ」

悠々・ハーモニーゾーン

……自然の保全と産業の振興

- ①効率的な産業環境づくり
- ②海岸の保全と親水空間のある環境づくり

中心市街地ゾーン

三毛門サブ核ゾーン

松江サブ核ゾーン

IC周辺新拠点ゾーン

「東西都市間連携軸」

周辺地域との連携強化

- ・交流人口の増加による活性化
- ・ひと・もの・情報の交流の促進

「産業支援・東西地域連携軸」

- ・農業振興の支援機能
- ・地域活性化・生活利便性の向上

「南北都市内連携サブ軸」

「まち」

快適・コンビニエンスゾーン

……核都市として都市機能の整備、充実

- ①利便性の高い住環境づくり
- ②求心性があり賑わい溢れる環境づくり

「南北都市内連携軸」

地域間の連携、一体化

- ・3ゾーンが有する個性を共有化
- ・生活利便性の向上、産業の活性化

準都市計画区域

「産業支援・東西地域連携軸」

- ・林業振興の支援機能
- ・地域活性化・生活利便性の向上

豊前市景観計画(求菩提地区)

至 耶馬溪

自然公園区域

「やま」

安らぎ・リラクゼーションゾーン

……自然・歴史文化などの保全、活用

- ①住みやすく、暮らしやすい環境づくり
- ②来訪者もリラックスできる環境づくり

3-2 都市計画区域の都市構造

I. 大ゾーニング

I-1 中心市街地ゾーン

宇島駅を中心に本市の中心市街地として都市機能の集積を図るとともに都市基盤施設の整備を推進する。商業・工業・水産業の充実のほか、公的サービス施設についても集約を図る。また、今後の都市づくりにおいては、コンパクトシティや低炭素社会の実現を目的とした中心市街地の活性化に資する施策（コミュニティバスや公共交通機関の推進、歩行者・自転車などに考慮したまちづくり、公共公益施設の集約化など）を展開しつつ、市街地内での低未利用地の活用を推進する。

また当ゾーンは市の中心となるほか、京築東部地域の中心拠点としても位置づけられており、魅力あるまちづくりを推進し、求心性の向上を図る。

I-2 三毛門サブ核ゾーン

市北東部に位置する三毛門駅～東部工業団地周辺については、大分県(中津市)からの玄関口として、周辺農地と調和のとれたゆとりある住宅地の整備や内陸型の工業の集約を図り、サブ核としての役割を果たす。

I-3 松江サブ核ゾーン

市北西部に位置する豊前松江駅～道の駅「おこしかけ」については、行橋市や北九州市と本市を連携する西からの玄関口として、閑静な住宅地を展開するとともに、豊前の自然を活かした特産品をアピールする場として交流拠点の充実を図る。また、角田地域の住民を対象として公的サービスの向上を図る。

I-4 IC周辺新拠点ゾーン

東九州自動車道のICが整備されることにより、東西からの広域的な玄関口として交通の要衝となる。ICは主に国道10号からのアクセスとなるため、東九州自動車道および国道10号の利用者を対象として、IC周辺の国道10号沿道に豊前市をアピールする情報発信拠点の整備を推進する。また、南部地域の「やま」ゾーンと北部の「まち」ゾーンの結節点として重要な拠点と位置づけ、周辺の自然環境に配慮した豊前の顔づくりを進めるとともに、アンケート結果なども踏まえた施策展開を図る。

Ⅱ. 小ゾーニング

Ⅱ-1 中心市街地ゾーン

1. 中心商業ゾーン

宇島駅周辺については、商業を中心とした都市機能の集約や公園・駅前広場の整備などを推進し、交流・ふれあいによる賑わいや潤いがある豊前らしい市街地の形成を図るとともに、市民が享受できる公的サービス(公共施設など)の集積も図る。

また、今後の都市づくりにおいては、コンパクトシティや低炭素社会の実現を目的とした中心市街地の活性化に資する施策(コミュニティバスや公共交通機関の推進、歩行者・自転車などに考慮したまちづくり、公共公益施設の集約化など)を展開しつつ、市街地内での低未利用地の活用を推進する。

2. 都市型機能複合ゾーン

中心市街地に近接した地理的特性を活かし、中高層住宅と一戸建住宅が調和する居住機能を中心に、近隣型の商業・業務機能や文化・教育機能などの都市型機能が共存するゾーンとして位置づける。ゾーン内の北西～南部にかけての低未利用地は、計画的な住宅、公的サービス施設整備などを図るとともに、周辺の緑とも調和を図り、ゆとりと安らぎのある良好な住環境の形成を推進する。また、既存の住宅地や旧来からの商業地(旧々10号沿道)などは、地域のコミュニティや昔ながらの良好な街並みを残しながら、災害に強い都市基盤施設の充実を図る。

3. 沿岸工業ゾーン

宇島港を中心に既存工業の振興を図る。そのための産業基盤の整備として、新ICや国道10号とのアクセスに配慮した都市計画道路の整備を推進する。また、海岸部の自然環境にも配慮した工業の展開を図る。

Ⅱ-2 三毛門サブ核ゾーン

1. 一般住宅ゾーン

既存の住宅地は、旧国道10号を中心に南北に広がっているが、その周囲には低未利用地も多く残っており、今後は計画的な住宅地の整備や都市基盤の整備を行い、良好な住環境を形成する。また、周囲を取り囲む自然と調和したゆとりある閑静な住宅地の形成を図る。

2. 内陸工業ゾーン

国道10号、東九州自動車道新豊前ICに近接した東部工業団地への企業誘致を促進し、安定した職場の確保を図る。また、工業地内には多くの緑地を整備し、周辺の自然環境との調和を図る。

Ⅱ-3 松江サブ核ゾーン

1. 一般住宅ゾーン

JR日豊本線豊前松江駅を中心に旧来からの住宅地や新興住宅地などを含め、周辺の緑と調和のとれたのどかで落ち着いたある住環境の保全・整備を図る。公園など生活基盤施設の整備も推進する。

2. ふれあい交流拠点

道の駅「おこしかけ」は豊前独自の特産品(農林水産物等)を販売するなど、農・林・漁業と都市市民がふれあう交流拠点として今後も積極的な活用を図る。

Ⅱ-4 IC周辺新拠点ゾーン

1. 情報発信ゾーン

国道10号、(主)犀川豊前線、豊前ICの入口が交錯するゾーンは、本市をアピールする「顔」となるゾーンであり、本ゾーンを中心に、本市が持つ山や海などの豊かな自然や修験道などの文化歴史などの情報を発信するとともに、北部の中心市街地や「うみ」ゾーンおよび南部の求菩提山をはじめとした「やま」ゾーンへの玄関口としての整備を推進する。

2. 広域交通拠点ゾーン

新IC周辺は、地理的特性を活かした産業機能の充実を図り、市全体の活性化を推進する。ただし、産業の立地に関しては、新ICが農地の中に位置しているため、周辺の営農や景観などに配慮するとともに、市内各地で展開している他産業との調和を考慮するなど適正な規制や誘導を行いながら、整備・開発を促進する。また、民間活動による物産館などの誘致を促進する。

特に、交通の便を活かした地域活性化に資する物流分野などの企業誘致などを促進する。

Ⅱ-5 その他

1. 海岸保全ゾーン

周防灘を望む海岸部については、宇島港を中心とした工業ゾーンや宇島漁港や八屋漁港などの水産業ゾーンを除き、現在の海岸を保全し、自然環境と調和した海岸や海を臨む風景を残していく。また、残された自然の中で、最小限の施設整備を行い、釣りや潮干狩りのレジャーや各種イベントなど水と親しむ魅力ある親水空間の形成を図る。

2. 自然ふれあいゾーン

天地山公園を中心にため池などを活用し、自然とふれあいのできるゾーンの形成を図る。また、イベントやお祭りなど公園の積極的な活用を図るとともに、緑や水と親しめる空間の形成を図り市民の憩いの場として位置づける。

3. 親緑保全ゾーン（≡「やま」ゾーン）

東九州自動車道以南の中山間部については、点在する集落地などの住環境の向上を図るとともに、緑の保全を図り、棚田やツクシシクナゲなどの豊かな自然を後世に残す。またそれら自然資源のほか、修験道など求菩提の山々に残る歴史・文化資源については、保全を図るとともに最小限の施設整備および貴重な資源としてのアピール（森林セラピー基地の整備等）を行い、多くの人々が集まり賑わいのある地域づくりを推進する。

4. 沿道サービスゾーン

国道 10 号は拠点連携軸であるほか、中心連携軸、広域連携軸としての役割も複合しており、沿道には広域交通などを対象とした沿道型の商業・業務機能の集積についても許容していく。ただし、中心市街地(商業)との役割分担・位置づけの明確化が図られるように規制誘導などを行うほか、背後地には農地をはじめとした緑豊かな自然が保全されているため、農業振興、自然環境および景観などの観点からそれらと調和のとれた整備を促進する。

Ⅲ. 軸

Ⅲ-1 広域連携軸

東九州自動車道、国道 10 号、JR 日豊本線は、本市と周辺の市町村および地域を連携する広域的な軸として位置づけ、ひと・もの・情報が行き交い、潤いと賑わいを創出する軸として整備するなど軸としての機能の充実を図る。

Ⅲ-2 拠点連携軸

「まち」ゾーン内の拠点を連携する軸として設定する。これらの軸により拠点間の連携を強化し、住民などの生活利便性の向上を図るとともに、各産業の効率化を図る。連携の強化・充実により、「まち」ゾーン全体の活性化を推進する。

Ⅲ-3 中心連携軸

新 IC～中心市街地(宇島港)を結ぶ道路((都)宇島久路土線・(都)八屋千束線・(主)犀川豊前線)および国道 10 号は、今後市内においてひと・もの・情報の流動が最も多くなると予測される骨格軸であり、同軸の強化を図ることが周辺地域、ひいては市全体の活性化につながると考えられるため、沿道の有効的な利活用も考察しながら軸の整備充実を図る。

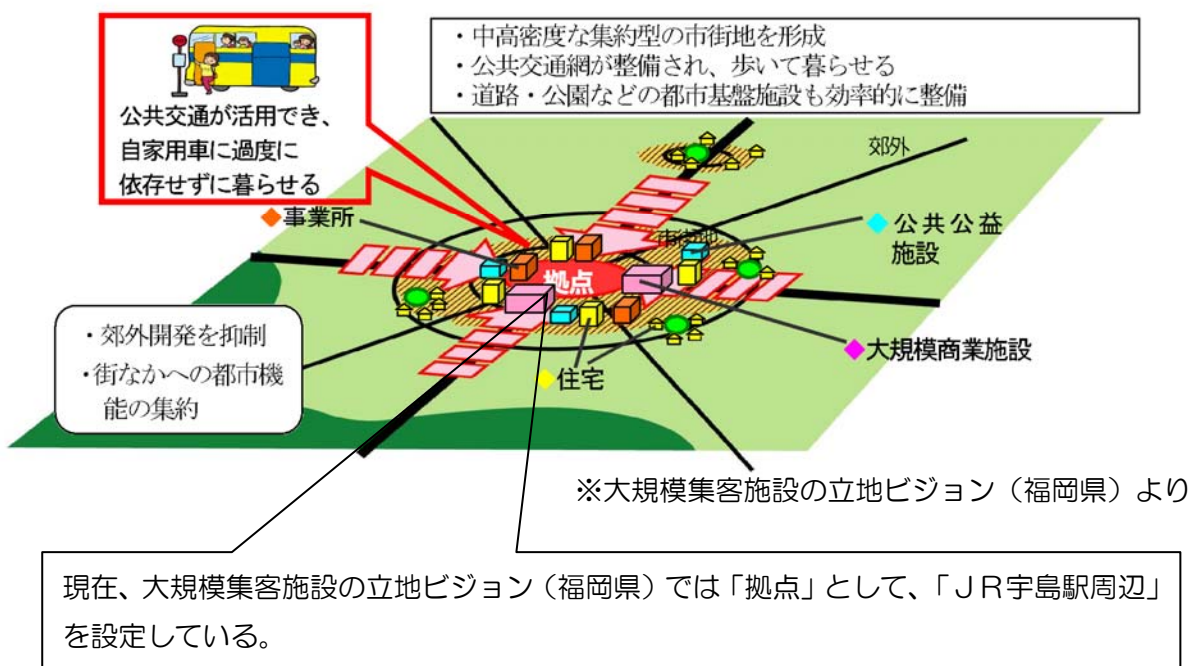
Ⅲ-4 南北都市内連携軸

「まち」ゾーンと「やま」ゾーンを連携する軸として、(主)犀川豊前線などを位置づける(サブ軸として、(県)国見松江線を位置づける)。市の北部と南部との連携を強化し、住民の利便性の高い生活空間を創出するとともに、南部の自然や文化歴史をアピールし、ひとと自然がふれあい・交流する地域を創出するための軸として、活用を図る。

Ⅲ-5 親水空間連携軸

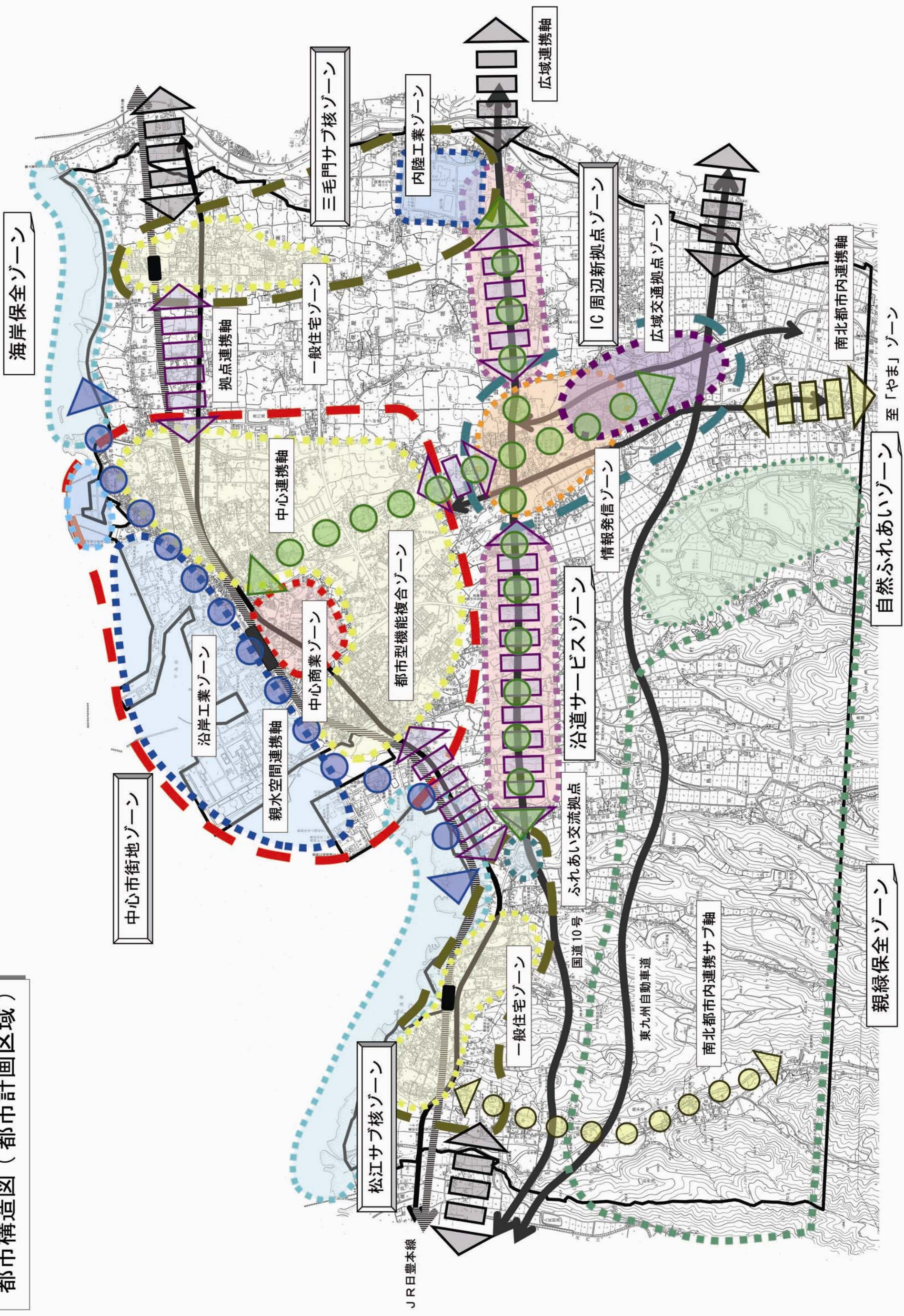
三毛門から宇島、八屋、松江の海岸部については、それらを連携する軸と位置づけ、それぞれの地域が有する親水空間などの整備充実を図ることにより、うみや水がもつゆとりや安らぎを市民に提供する。また、豊前ものと言われるカニやカキなどの水産物をアピールするなど、海に対する市民などの印象を高め、賑わいのある親水空間を形成していく。

<コンパクトシティ（集約型都市構造）のイメージ>



※本市独自で、商店街・北高校跡地などまでのエリアを拠点に準ずるものと位置づけ、上記拠点と一体的な施策を展開し、コンパクトシティ（集約型都市構造）の実現を目指す。

都市構造図（都市計画区域）



至「やま」ゾーン